

第3回 土岐川流域新五流総地域委員会 議事概要

土岐川流域新五流総地域委員会事務局

日時：平成26年6月13日（金）14:00～15:30

場所：土岐市文化プラザ 3階 視聴覚室

1. 議事

- 規約の改正について
- 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について
 - (1)改定までの経緯について
 - (2)県民意見募集の結果について
 - (3)プランの改定内容について
- 今後の進め方について

2. 議事要旨

- 規約の改正について
 - ・オブザーバーの交代に伴い規約の別表2を改正する。
- 「土岐川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について

議事(1)、(2)、(3)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答、意見の主な内容は以下の通りである。

 - (1) 改定までの経緯について
 - ・ 治水事業の効果と今後の目標のところ、県内で床上浸水被害家屋を約200戸減少とあるが、土岐川流域では何戸減少するのか。土岐川流域のグラフを見ると、短期目標、次期短期目標、中期目標と床上浸水被害家屋数が減少していないように見える
 - 土岐川流域においては、近年大きな洪水がなかったため、床上浸水被害が少なかったのが現状である。そのため、床上浸水被害の軽減という点に関してほとんど変化は出ていない。グラフには示していないが、床下浸水被害については軽減できる。
 - ・ ソフト対策に開発抑制と書いてあるが、再生エネルギーの関係で森林が太陽光発電の場所になっていて裸地化しているのが現状である。流出抑制ということで、河川管理者として何か考えていることはあるか。
 - 治水対策改定版 p.36 ページのソフト対策欄に森林の適正な保全・管理とある。森林部局と連携を図り、森林の適正な保全・管理を図っていきたいと考えている。
 - ・ 河川堤防の緊急点検結果に基づく対策の目標とあるが、対策延長 265km ほどのように算出されたのか。
 - 緊急点検は、岐阜県水防計画で抽出している重要水防箇所をベースとし、流下能力の

低い場所や堤防の安全性が低い箇所を調査したものである。この結果、要対策箇所が265kmとなった。

- 要対策箇所のうち、約50kmを解消する目標としている。この区間で災害が発生しやすいということになると、今後、この区間で災害復旧工事により対策が実施される可能性があるが、災害復旧で実施した分も50kmの内数に含めるのか、その分は除いて50kmを実施することとなるのか。
- 今回の要対策箇所は、堤防が壊れやすくなっているというものではなく、主に流下能力が不足している個所としてピックアップされている。通常の災害復旧事業では現状復帰が基本となり、流下能力の向上には直接結びつかないため、要対策箇所の解消にはならない場合が多い。

(2) 県民意見募集の結果について

- パブリックコメントへの回答の中に、岐阜県自然工法管理士認定制度について書いてあるが、この制度と景観への配慮の関連性を教えてほしい。
- 自然工法管理士認定制度というのは、河川のみならず道路、農林業等様々な分野での自然と共生した県土づくりを進めるための技術者の認定制度である。特に自然環境、生物の生息環境等に軸足を置いて適切な工法等を設定していくものである。広義の景観を意識して、潜在自然植生を目指したランドスケープ管理という考え方があるが、狭義の景観の話となると、河川を例にした場合、護岸の明度を落としたり、テクスチャーに配慮した護岸のブロックを採用しようとする取り組みなどが進んできている。
- パブリックコメントにも意見が出ていたようだが、堤防に桜を植えることはできないのか。
- 木が倒れた際に、堤体が破損する恐れがあるため、堤防本体には基本的には植えることはできない。ただし、堤防の断面外については基準に適合していれば植樹は可能である。堤防の市街地側に側帯盛土をして堤防を強化するとともに良好な水辺空間を形成させた事例（桜づつみ）がある。
- 水生生物が少なくなっているのが現状である。河川工事の際にできるだけ生息場を攪乱しないように、より一層生態系保全に配慮してほしい。
- 岐阜県では、自然共生の川づくりや魚道点検等、自然環境の保全や修復に力を入れているので引き続きお願いしたい。

(3) プランの改定内容について

- 治水安全度で1/10、1/20、1/30等あるが、それぞれ時間何ミリの雨がどれぐらい降った場合なのか、おおよそでよいので教えてほしい。
- 治水安全度の評価は、長い間「N年1回起こるであろう強い雨に対して安全である」

という表現が用いられている。具体的な降雨量となると難しいが、例えば小里川合流点より下流の土岐川では計画規模1/30となっており流量にして概ね1,000m³/sとなっている。これは平成11年6月28日の豪雨に相当し、その時の洪水を安全に流すことを意味している。

- ・ 樋門、陸閘の長寿命化を行っていただけるということであるが、大体どれぐらいの寿命を考えているのか。
→ 計画期間は60年間を想定している。それぞれの機器によって期間は変わってくるが細かいところまでは今回示せない。

○今後の進め方について

今後の進め方について事務局から説明する。

- ・ 委員からの質疑や意見は特になし。